

あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「寄附金控除（ふるさと納税等）」や「医療費控除」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)に「確定申告特集ページ」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続について説明しています。

- ・ 寄附金控除（ふるさと納税等）の還付申告
- ・ 医療費控除の還付申告

また、確定申告についての重要なお知らせを掲載しています。例えば、

- ① 平成31年1月から確定申告書等作成コーナーが変わります。トップ画面などのデザイン変更に加え、スマートフォンによる申告が可能になるなど、e-Taxが更に便利に御利用いただけるようになりました。
- ② 確定申告書等を税務署へ提出する際は、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です（e-Taxで提出する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。）。

といった重要なお知らせを掲載しています。

このほか、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。



■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・ 平成31年1月から「確定申告書等作成コーナー」が変わり、より便利な「マイナンバーカード方式」と「IDパスワード方式」の選択が可能になりました。
- ・ 年末調整済みの給与所得者（1か所からの支払のみ）で、医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税等）を適用して還付申告を行う方が御利用いただける、スマートフォン専用画面が利用できます。
 - ・ 24時間いつでも使えます。
 - ・ 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
 - ・ また、電子申告等データを作成すれば、e-Taxにより申告等を行うことができます。
 - ・ 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。



e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。



- ① ネットで申告
 - ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
 - ③ 還付がスピーディー
 - ④ 確定申告期間中は 24 時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)
- ※ e-Tax の利用に際しては、事前準備が必要です。
詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) を御覧ください。

■ そのほかにもできること、いろいろ

- ・ 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・ 確定申告の手引きをダウンロードする。
- ・ 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・ 税務署の所在地等を調べる。

■ 動画で分かりやすく解説

インターネット番組 (Web-TAX-TV) では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。